

あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー

令和2年3月 第16号

○令和元年度の事業内容報告

・令和元年度男女共同参画出前講座	1
・男女共同参画出前講座inきゃんぱす	1
・男女共同参画パネル展	2
・旭川市男女共同参画推進団体情報交換会	2
・男女共同参画研修会	3
・ワーク・ライフ・バランス推進講座	7
・ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰	8
・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業	9

○基本計画

あさひかわ男女共同参画基本計画	9
第3次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画	9

(発行) 旭川市総合政策部政策調整課 (男女共同参画担当)

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話：25-5358 / FAX：23-8217

E-mail：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

HP：https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d056768.html



○令和元年度事業内容報告

男女共同参画出前講座

男女共同参画への理解を深めるため、市民の皆さんの申込みを受けて、担当職員等を講師として派遣する「旭川市男女共同参画出前講座」を実施しています。

概ね10名以上の参加者が見込まれる団体であれば、誰でも申し込みができます。各種研修会や学習会などで、御利用いただけます。



日時	受講団体	テーマ	受講者数	講師
4月16日(火) 16:00~17:45	旭川あすなろ会	ワーク・ライフ・バランスとは	18人	男女共同参画担当職員
11月28日(木) 9:30~11:00	旭川市医師会看護専門学校	これってデートDV?旭川市における児童虐待対応について	29人	子育て支援課職員 子ども総合相談センター職員
12月3日(火) 14:25~15:15	北海道旭川工業高等学校	デートDVについて	272人	子育て支援課職員 ウィメンズネット旭川
12月23日(月) 16:00~17:00	旭川工業高等専門学校	ワーク・ライフ・バランスで組織の活性化を!	24人	男女共同参画担当課長 男女共同参画担当職員
1月28日(火) 13:30~17:00	一般社団法人 生命保険協会 旭川協会	女性職員キャリアデザイン研修 キャリアアップを目指して	17人	男女共同参画担当課長 男女共同参画担当職員 行政改革担当部長

『旭川市男女共同参画出前講座』を御利用ください!

各種研修会や学習会などで、お気軽に御利用ください。

【申込み・詳細】総合政策部政策調整課 TEL 25-5358 (直通)

男女共同参画出前講座inぎゃんぱす

北海道教育大学旭川校からの申込みを受けて、学部1年生（および編入生）に対し、男女共同参画出前講座を行いました。

Inぎゃんぱす	日時	テーマ	受講者数	講師
前期	6月27日(木) 9:00~10:30	<男女共同参画社会>の実現に向けて	286人	男女共同参画担当課長 男女共同参画担当職員
後期	7月4日(木) 9:00~10:30			

前期は、男女共同参画の視点について知ってもらうため、ジェンダーや性別による固定的役割分担意識について説明し、教育現場におけるジェンダーバイアス（無意識の偏見）について考えてもらいました。また、性的マイノリティ（性的少数者）は、身近にいること、学校にも悩みを抱え、心ない言葉で傷ついている児童生徒がいるかもしれないということ、差別やいじめを経験した割合が高いことなどを話しました。



後期は、男女共同参画についての理解を深めるため、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスに関するデータを見ることで、より理解を深めてもらいました。また「無意識に持っていたジェンダーバイアス」等について話し合い、無意識に思っていたことをどうしてそう思っていたかを改めて考えることで、自分の中にあるジェンダーバイアスに気づく機会としてもらいました。

男女共同参画パネル展

男女共同参画基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、6月23日から6月29日までを男女共同参画週間とし、期間中には、全国でこの法律に関する理解を深めるための啓発活動が行われています。

また、11月12日から11月25日までの女性に対する暴力をなくす運動や、イベントにあわせて、多くの市民の目に触れるよう、市内各所で巡回展を開催しました。



市民活動交流センター（CoCoDe）



イトーヨーカドー



市民文化会館

実施場所	実施期間
総合庁舎1階	6/3～6/28 ※男女共同参画週間
市民活動交流センター（CoCoDe）	7/10～7/25
イトーヨーカドー	10/29～11/15
中央図書館	11/15～11/29 ※女性に対する暴力をなくす運動
まなびピアあさひかわ（市民文化会館）	2/8～2/9
イトーヨーカドー	2/19～3/6

旭川市男女共同参画推進団体情報交換会

男女共同参画推進団体の皆さんと、各団体の活動や男女共同参画担当課で行う取組について情報交換を行いました。

日時 令和元年7月11日(水) 18:30～20:00
場所 ときわ市民ホール 1階 研修室101
参加団体 18団体19名



情報交換会の様子

男女共同参画推進団体とは

男女共同参画社会の実現に資する活動をしている団体を旭川市男女共同参画推進団体として登録しています。登録いただいた団体には、男女共同参画推進の活動の支援として、政策調整課分室「ハーモニー」及びハーモニー内に設置している印刷機の無料貸し出しを行っておりますので、是非御登録ください。

男女共同参画研修会

I 仕事と育児/介護の両立支援セミナー

働くことを希望する人が、ライフイベントに対応した働き方ができる環境を整えるため、経営者及び人事労務担当者を対象に従業員の仕事と育児、介護の両立支援の方法や事例について紹介するセミナーを実施しました。

日時 令和元年6月13日(木) 13:30~16:30
場所 ときわ市民ホール 1階 研修室101 (5条通4丁目)
講師 育児・介護プランナー 及川 進氏
受講人数 計16人
主催 旭川市



講義の様子

※令和元年度厚生労働省委託事業「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」を活用して実施しました。

【第1部】仕事と育児の両立支援セミナー

育児休業の取得や、育休取得後の円滑な復帰を支援するための「育休復帰支援プラン」の策定や活用方法を事例とともに紹介。

【第2部】仕事と介護の両立支援セミナー

介護をしながら仕事を継続するための「介護支援プラン」の策定や活用方法を事例とともに紹介。



【第1部】仕事と育児の両立支援セミナー



○出産退職する妻が減少

- ・出産退職する妻は減少しており、第一子出産後の就業継続者の割合が5割を超えている。
- ・2010~14年の期間では、出産前就業者のうち、第一子出産後の継続就業者の割合が5割超になった。

○パート等と正社員、女性社員と男性社員の育児休業取得率に隔たり

- ・パート等は正社員の40%以下、男性は女性の6%以下

○育休を「利用希望だが利用できていない」が約3割

- ・男性・正社員、女性・非正社員ともに、育休を「利用希望だが利用できていない」割合が3割程度いる。

これらを解決するには・・・



経営のトップが積極的に両立支援に取り組む

→企業文化が構築。自社に対する信頼感・ロイヤリティが高まる

管理者層と社員間のコミュニケーションが促進

→働き甲斐・向上意欲が促進され、結果として働き方改革に繋がる（生産性向上・業績向上）

育児休業中の経験が会社の発展に繋がる

→“生活者視点”“育児経験”“新たな視点”からものの見方が変わる。新たな提案・業務への姿勢の変化から、会社の発展に貢献

【第2部】仕事と介護の両立支援セミナー～



○家族の介護・看護を理由とする離職者数

- ・総務省の平成29年度の調査によると、直近1年間で**9万9千人**
- ・多くは、幹部・中堅社員。しかも、多くの場合、介護が必要な状況は**突然やってくる**。

○介護が必要になった主な原因

- ・1位：認知症，2位：脳卒中，3位：高齢による衰弱，4位：骨折・転倒等
- ・北海道の冬は**雪があるため**外出を控え，その結果，**運動不足で股関節を骨折**したりする。

○2025年問題

- ・**約800万**人いるとされる団塊の世代が，後期高齢者になって超高齢化社会へ突入する問題。団塊の世代の子世代は，45～50歳。まさに企業を支える，**幹部・中堅クラス**。

- ・2025年には2,200万人が後期高齢者・健康寿命を超える
- ・彼らを親に持つ団塊ジュニアは幹部・中堅クラス
- ・離職・長期休暇に入ったら地域社会，企業の大きな損失であり危機
- ・多くの場合，突然やってくる，終わりの見えない過程の連続になることも

これらを解決するには・・・



今から，このような状況を回避する**介護と仕事の両立支援する環境**を整えましょう！

参加者の意見・感想

- ・育児や介護プランナーによる無料支援を知らなかった。
- ・育児や介護の両立支援に関する助成金を知らなかった。
- ・企業が取り組むべき「仕事と介護の両立支援」について知りたい。 等

Ⅱ 性の多様性講座～LGBTs（性的少数者）について知ろう～

すべての人が尊重され，生き方の多様性が認められる社会を目指し，LGBTs（性的少数者）について正しく理解し，違いを認め合うことで性の多様性について考えてもらうため，市民を対象に研修会を実施しました。

日時 令和2年2月8日（土）10:00～12:00
場所 旭川市民文化会館 2階 第2会議室
（7条通9丁目）
講師 にじいろスマイル 代表 田中 純さん
受講人数 計17人



講義の様子

LGBTとはセクシュアル・マイノリティの総称

L レズビアン・・・自分を女性と自認して、女性を恋愛対象とする人

G ゲイ・・・自分を男性と自認して、男性を恋愛対象とする人

B バイセクシャル・・・女性、男性両方を恋愛対象とする人

T トランスジェンダー・・・生まれた時の性とは異なる性を生きる（生きたい）人

※今は分類が増えてきて、4つでは収まらないので文字にするなら「LGBTs」（sは複数形）



性同一性障害とは

以前の診断名のこと、今は「性別不合」「性別違和」という。

2019年5月WHO（世界保健機構）が決定 ICD-11（国際疾病分類）

2022年1月1日から効力が発生する。

性的指向と性自認について

性的指向は「選べない」、性自認は「生まれつきの個性で揺らぐもの
気づいたときに色々な性のあり方があると知っていたら本人も悩まない
みんなが知っていたら性別偏見は生まれない

SOGI（ソジ）とは

存在する人間の全ての性のあり方を包括する概念

Sexual Orientation(セクシャルオリエンテーション)性的指向・・・どの性別を恋愛や性愛対象とするか

Gender Identity(ジェンダーアイデンティティ)性自認・・・自分が認識する性別

LGBTsが身近にいるという意識がない心ない言葉

- ・おんなみたい、オネエみたい、おとこおんな、そっち系等

→言葉にする必要はない

- ・ホモ、オカマ、オネエ、ニューハーフ、レズ、オナベ等

→同性愛者、ゲイ、レズビアン等がおすすめ

- ・「彼女（彼氏）いるの？」「まだ結婚しないの？」

→精神的な苦痛からプライベートな話題を避け、コミュニケーションを避けるようになってしまう

当たり前に存在していることを認識・意識した行動をしましょう。
多様な性のあり方、生き方、考え方があるから、自分と違う他者を尊重しましょう。

参加者の意見・感想

- ・ほとんどが知らないことだった。
- ・若い子達も参加すればいじめなど差別に繋がらないと思う。
- ・回を重ねて広めてもらいたい。
- ・SOGIを広めていきたい。特別ではない。無関心ではない環境が良い。
- ・寛容という名の無関心。他人事と思わない人が増えてほしい。関心ではなく、当たり前のことになればいい。 等



Ⅲ お父さん応援講座～パパスイッチONで子育てをもっと楽しく！～

男性が家事や育児に関わることの意義やそれによる効果を講師の経験を基に伝えるとともに、子育てに参画しやすくなるきっかけづくりとして、子どもとできる手軽な遊びの体験を通じ、男性の家事・育児参画を促すことを目的とす研修会を実施しました。

日時 令和2年2月8日（日）13:00～15:00
場所 旭川市民文化会館 3階 和室（7条通9丁目）
講師 育児ネットめむろ・パパスイッチ実行委員会
代表 嶋野丈治さん
受講人数 計14人

○社会の実態

- ・男性の育児参加が進んできた時代というものの、社会の実態は・・・
「有休を気楽に取れる会社はまだ多くない」
「育休取りますと言える環境ではない」
「転職も気軽にできないリスクも伴う」

○現実

- ・社会や家庭(妻)からの何かをしなくてはいけないのかなというプレッシャー
- ・育児参画したい気持ちはあるけど環境(職場)が許さない状況。パタハラ(パティハラメント)、時短ハラスメント等

では、「やっぱり男仕事！育児は妻任せ！」で、良いのか？

- 昔 地域、おじいちゃん・おばあちゃんが育児をする母親を見守っていた
- 今 ・育児をする母親の孤立化が深刻。唯一「父親(夫)」だけという家庭も多い時代
・女性の社会進出が進み、共働き家庭が増えている

○育児に取り組む母の実態

「自分の時間がない」「話す相手がいない」
「通常の仕事とは違い、賃金という対価はない」
「誰かに評価されることもない」等

何のフォローも無いと状態だと、母の自己肯定感はかなり低い状態

少しでも一緒にいる時間をつくる

- ・子育ては常に変化する。乳児期は特に大変な時期
- ・入浴タイムは気合いが必要。自分も洗って、子どもも洗って・・・
- ・子どもと遊ぶ時間は育児の醍醐味。子どもの成長をしっかりと感じる事ができる。

育児の期間はあっという間！限られた時間を大切にしよう

そこで

しっかりと気持ちを伝えよう

- ・「今日はどうだった？」「お疲れ様。ありがとう」と家に帰ったら毎日言ってみて 一逆だったら嬉しい！
- ・「いつも育児を頑張ってくれてありがとう」

意識があれば必ず誰にでもできる
パートナーの自己肯定感がUP



前半：座学の様子



託児の様子



○パパスイッチをしっかりとONに

- ・母親は出産を通じてママスイッチON。父親は意識をしないとONになることはできない。

○激しく変化する時の流れ

- ・自分が父親になった12年は「積極的に育児に参加する父親はレアな存在」
- ・今年の子どもの入学式では「平日であっても、父親の参加が多数（驚く我が親）」



後半：遊び体験 左 絵本の読み聞かせ / 右 紙ヒコーキ遊び

参加者の意見・感想

- ・紙ヒコーキや絵本の読み聞かせ等で、新しいことを知ることができて良かった。
- ・職場でワークライフバランスを実践するために、日頃から子どものために休むことを話し、共有しながら協力し合う環境を作りたい。
- ・年配の人からの理解は乏しく、自分自身も実際に子どもを世話するまで、育児の大変さがわからなかったため、このようなイベントがより広まれば良いと思う。 等

※男女共同参画研修会Ⅱ・Ⅲは、社会教育部にて開催している第29回旭川生涯学習フェアまなびピアにて実施しました。

ワーク・ライフ・バランス推進講座

ワーク・ライフ・バランスシンポジウム 効率的に働いてしっかり休める職場づくりを目指そう！

市内事業場のワーク・ライフ・バランス推進に関する理解を深め、効率的に働いてしっかり休むことができる環境づくりの促進を目的とした、シンポジウムを開催しました。

日時 令和元年11月26日（火）14:00～16:00

場所 OMOグランドバンケット3階 瑞雲
（6条通9丁目）

出席者数 74人

共催 厚生労働省、北海道労働局、旭川労働基準監督署

協力 旭川商工会議所、あさひかわ商工会、
北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部、
一般社団法人旭川観光コンベンション協会

※令和元年度厚生労働省委託事業「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を活用して実施しました。



パネルディスカッションの様子

○基調講演 「誤解の多い働き方改革」～残業削減から残業依存体質の解消を～

講師：中央大学大学院戦略経営研究科 教授 佐藤博樹氏

○働き方・休み方改革の取組事例紹介

株式会社エイブル保険事務所 代表取締役社長 有田光志氏

株式会社総北海 代表取締役 田村総司郎氏

※2者ともに令和元年度旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰受賞事業者

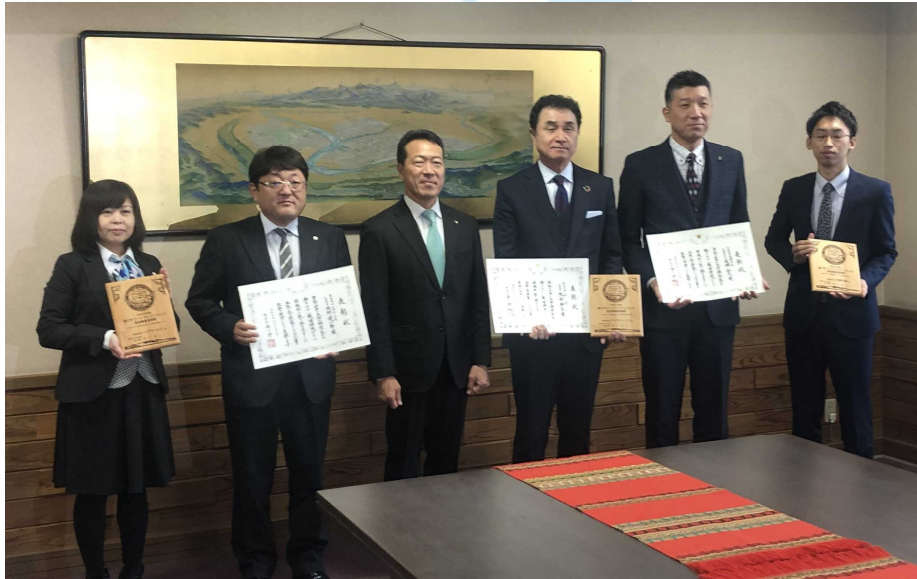
○パネルディスカッション

ファシリテーター 佐藤博樹氏 / パネリスト 有田光志氏、田村総司郎氏

ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰

ワーク・ライフ・バランスの推進を積極的に行っている事業者の取組を讃えるとともに、広く紹介することによりワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上及び男女がともに安心して働くことができる職場環境の促進を図ることを目的として、ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰を行っています。

令和元年度は3社を表彰しました。



フレアサービス様 アイ・ディー・エフ様 成瀬印刷様

市長と受賞者の皆さま

令和元年度に表彰された事業者のユニークな取組の一部をご紹介します！



ワーク・ライフ・バランスの推進は1日にしてならず。今年度だけの取組ではありません。皆さまの地道な努力の積み重ねが、今回の成果に繋がっています。表彰事業者の取組は、今後、事例集にまとめホームページ等でお知らせします。

株式会社アイ・ディー・エフ

【建設業／従業員数 60人（男性49人、女性11人）】

- ・働きはじめてからすぐに休暇を取得できるよう、入社後直ちに労働基準法の規定を上回る12日の有給休暇を付与している。また、お盆休みを週の真ん中に設定し、前後の有給休暇取得を促すことで長期休暇化を図るなど、有給休暇取得促進の取組を行っている。
- ・育児休業中の従業員にスマートフォンを支給し、アプリケーションを活用して自宅に居ながら会社の動き（通知や会議録など）を確認できる体制を整えている。
- ・多様な働き方の支援として、ヴォレアス北海道の選手として試合に出場したり、スポーツ指導を行ったりしている従業員が活動しやすいように配慮をしている。
- ・定年を65歳に引き上げ、その後も希望があれば、働き続けることができる。

株式会社フレアサービス

【食料品製造業／従業員数48人（男性5人、女性43人）】

- ・工場の機械警備開始時間を19時30分に設定し、所定労働時間の18時までには業務が終わるよう、各部署で作業工程を工夫している。また、勤怠管理をデータ化・ペーパーレス化し、総務担当以外の従業員の誰もが、自分の部署の労働時間を確認したり、他部署と比較したりできる体制を取っている。
- ・設備の導入や、従業員を増やすことにより、所定外労働時間の削減に努めている。
- ・希望者には、社会人1年目である新卒採用者の仕事の悩み、人間関係の相談などを受ける社内疑似家族、里親制度を利用できる体制を取っている。

有限会社成瀬印刷

【印刷業／従業員数 16人（男性12人、女性4人）】

- ・月の半分は、残業が生じないように「18時まで全員退勤」と定め、所定外労働時間の削減を図っている。
- ・従業員だけではなく、配偶者や子どもも対象とした誕生日・結婚記念日休暇を設け、取得した従業員には記念日手当を支給するなど、休みやすい環境づくりに努めている。
- ・従業員が目的意識を持って働くことができるよう、社長が受講した研修や講座などの内容を従業員に伝える社内研修会を実施したり、部署を超えたチームを編制し、各チームが主体的に業務に取り組む体制とすることで、より働きやすい職場空間づくりと生産性の向上につなげている。

ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

旭川市では、事業者のワーク・ライフ・バランス推進の取組を促進するため、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣しています。是非御活用ください。

○派遣費用 無料

○派遣対象 市内に事業所がある、常時雇用者が300人以下の事業者

○派遣回数 1事業者につき、年度内3回まで。1回2時間程度

○基本計画等

あさひかわ男女共同参画基本計画

男女共同参画社会の実現を目指し、令和2年度までを期間とする「あさひかわ男女共同参画基本計画中間見直し版」を策定し、計画に基づき、各種事業を実施しています。

毎年、本市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた報告書を作成し、公表しています。報告書は、市のホームページから御覧いただけます。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d054629.html>

第3次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画

DVの根絶を目指し、令和元年度から5年間を期間とする「第3次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定し、計画に基づき、DVの防止及び被害者の保護・支援に努め、各種事業を実施しています。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d066178.html>

